

令和3年度 千鳥小学校 学校経営要綱

古賀市立千鳥小学校
校長 園 久恵

I 学校経営の基本構想

1 学校経営の基盤

(1) 公教育としての学校

日本国憲法及び教育基本法をはじめとする関係諸法規及び県・市の教育施策並びに学習指導要領に則り公教育を行う。

(2) 人権尊重の精神の育成

古賀市の主要教育施策である人権教育の充実に努める。

(3) 現代社会の要請に応える学校

- 人権尊重の精神を基盤に、国際化した社会で共生をめざし、人間性豊かでたくましい子どもの育成を図る。
- 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、子ども一人一人の個性の伸長を図る教育を行う。
- 生涯教育の基盤を培う観点から、学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる力が身に付く教育を行う。

(4) 地域とともに成長する学校（「PTCA千鳥小学校」の推進）

- 保護者や地域の実態に即し、保護者や地域の信頼や願いに応える教育を行う。
- 「学校」「家庭」「地域」が「協同」「連携」し「分かち合う」ことによって、それぞれの立場で「地域の宝」である子どもたちの育ちを支えていく体制・内容づくりを推進する。

2 学校の教育目標

確かな学力と豊かな心を持ち、千鳥の地を愛する子どもの育成

(1) 確かな学力とは

学年の発達段階に応じた基本的な生活習慣・学習習慣や知識・技能を身につけ、学ぶ意欲に満ち、自ら課題を見つけ、主体的に思考・判断・表現（行動）し、よりよく解決していこうとする資質や能力を備えることである。

(2) 豊かな心とは

自分自身のよさを発見し、自信と誇り、相手を思いやる心や協力・協働の心を持ち、自己存在感を高め、他とかかわる楽しさを見だし、互いを認め合い共に生きていこうとする自他尊重の心や態度である。

(3) 千鳥の地を愛する子どもとは

自分が生活している千鳥校区を故郷として感じ、愛着を抱くことができる子どもである。自然や歴史と文化に恵まれた校区のひと・もの・ことにかかわることでそのよさを実感し、地域に貢献する子どもの育てることを目標とする。

3 具体目標

(1) めざす子ども像

【知】 意欲的に学び、考え合う子ども

【徳】 心豊かで思いやりのある子ども

【体】 体を鍛え、命を大切にする子ども

(2) めざす学校像 互いに信頼と愛情にみち、心が通い合う学校

○ 美しい学校 掃除が行き届き、気持ちのよいあいさつの声があふれる学校

○ 学び合う学校 個性が生き、よさを認め合い、学びに活気のある学校

○ 成長する学校 子どもも大人もやる気をもった活力のある学校

(3) めざす教師像 子どもを認めて、褒めて、励ます教師

○ 明るく健康で、子どもの心をとらえ、よりよい変容を願い実践する教師

○ 使命感をもち、自己研鑽に努め、教育実践に励む教師

○ 子どもに尊敬され、保護者・地域住民に信頼される教師

(4) めざす家庭像

○ 子どもを認めて、褒めて、励ます家庭

(5) めざす地域像

○ 子どもを認めて、褒めて、励ます地域

4 経営の基本方針

- 人権尊重の精神（人権教育）を基盤として、①基礎学力の向上②地域のひと・もの・ことを生かした学校づくりに関する指導、研修、環境の充実に努める。
- 「千鳥の地が好きだ」と思う児童の育成に向け、PTCA千鳥小の創造、推進に努める。

Ⅱ 本年度の経営の重点

1 千鳥小学校の教育課題、経営課題

[教育課題]

- 自分自身の考えをもつための基盤となる基礎学力の定着と学習意欲の向上。
- 自ら考え判断し、主体的に学ぶ資質能力の育成と基本的生活習慣の育成。
- 安全な環境下での学びの保障と、自他のよさに気づき、互いに認め合う自尊感情の育成。

[経営課題]

- 教育課題解決に向けた目的意識の共有と技術の向上。
- 感染症対策等、安全・安心な学校運営に向け、的確に対応できる協働体制・指導体制の確立
- 家庭、地域との連携の推進

2 本年度の重点目標

- (1) 新しい生活様式における「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり
- (2) 他者と協働的に関わることを通して「自分は役に立つ存在である」と感じる子どもの育成

3 重点目標達成のための経営の重点

(1) 新しい生活様式における「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり

- ① ICTを活用した授業改善
 - ・ ICT機器の活用（タブレット・大型モニター）
 - ・ ネットモラル、リテラシー教育の充実
- ② 日常の授業の工夫改善 → 令和3年度研究テーマの定着
 - ・ 「自分の考えをもち、考えを交流して、高め合う子どもの育成」
 - ・ 「考えをつくる場 交流の場 振り返りの場 の設定」
 - ・ ICT機器を生かした交流
- ③ 自分の考えをもつための基礎学力の定着
 - ・ 学力向上プランに基づく取組と改善
 - ・ 朝の活動（おはチャレ）の充実（腰骨・リズムジャンプ・算数・国語・読書活動）
 - ・ のびのび学習の充実（地域人材の活用）
- ④ 授業形態の工夫と人材活用
 - ・ 指導方法工夫改善及び市の支援事業の人材活用
 - ・ 高学年の教科担任制の導入
- ⑤ 家庭学習の定着 反転学習による授業内容の充実
 - ・ 家庭学習の手引きの活用
 - ・ 家庭学習強化週間の取組の充実
- ⑥ 児童の主体的な活動 特別活動 委員会活動 学級活動の充実
 - ・ 生活目標と委員会活動の連動 学級集団づくりの計画的な取組

(2) 他者と協働的に関わることを通して『自分は役に立つ存在である』と感じる子どもの育成

- ① 千鳥小 めざす児童の姿 やさしく かしこく たくましく (児童つながる合い言葉)
児童の社会力育成

千鳥小 めざす児童の姿	
・やさしく	<u>やさしさを広げよう</u> 明るいあいさつ お互いのいいところを見つける
・かしこく	<u>考えを伝え合おう</u> はっきりとした声で発表 自他の考えを伝え合う
・たくましく	<u>命を大切にしよう</u> 進んで運動する お互いの健康と安全を守る

- ② あいさつ運動 (学校、家庭、地域) の充実と拡大
 ③ **人権の視点を重視した授業づくり**
 ・授業の中で、自己有用感、自尊感情を高める取組
 ・いのちのノートを活用した実践
 ④ 地域の人・もの・ことを生かした教育活動の充実 (総合的な学習の時間・生活科の見直し)
 ・**地域の人との温かいふれあいと地域への貢献の双方向の働きかけを位置づけた取組。**
 ⑤ 目指す子どもの姿の共有化及び「学校」「地域」「家庭」、三者の役割の明確化
 ・千鳥の地が好きだという子どもの育成
 ※ [学校] → 学びの場・ [家庭] → 愛情と秩序の場・ [地域] → かかわりの場

(3) 重点目標の実現状況をみる学校評価の計画

【学 校 評 価 計 画】

	前 期							後 期					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
面 談			○				○			○			
自己評価			○			○				○			
業績評価											○		
学校評価				○						○		○	
児童評価				○						○			
保護者評価				○						○			
学校運営協議会 (校区コミュニティ役員会)						①						②	
生活多面調査			○							○			
標準学力調査										○			

4 その他本年度の推進方策

① 新型コロナウイルス感染防止の取組（安全な教育環境の保障）

・ 感染症対策ロードマップの活用

※感染症対策をおこないながら、実施可能な教育活動・学校行事を構築する

・ 感染症対策に向けた対策委員会（学年代表者会の活用）

・ 感染症の拡大防止を中心とした計画的な保健管理の充実

・ 新しい生活様式の周知・徹底

② 特別支援教育の充実

・ 特別支援教育校内委員会の定期的実施と個に応じた指導の充実

※一人一人の教育的ニーズに基づく支援計画・指導計画の作成、適切な指導や支援

・ ひまわり教室、SC等、他機関との連携

・ 組織的取組と情報の共有

※月一回の特別支援教育校内委員会の実施

・ 特別支援教育に視点を置いた授業のユニバーサルデザイン化

③ 人権教育の充実

・ 人権の視点を重視した授業づくりの継続（授業の中で、自己有用感、自尊感情を高める取組）

・ 地域のひととの温かいふれあいと地域への貢献の双方向の働きかけを位置づけた取組

・ 新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止

・ 多様性の受容（ダイバーシティ&インクルージョン）

・ 男女共同参画教育の充実

・ 個に応じた学習支援及び生活支援

・ 「いのちのノート」「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」活用の推進と指導の充実。

・ 各教室に「心のコーナー」の設置

④ 生徒指導の充実

・ 子どもの居場所づくりと自己有用感の育成を図る支持的風土のある学級経営

・ 不登校、不登校傾向の児童への対応

・ いじめに特化したアンケート及び教育相談の実施（月1回）

・ 情報の共有 ※月一回の生徒指導委員会の実施

・ 朝の登校状態の確実な把握、登校支援の充実

⑤ 努力目標や学年の現状の共有化

・ 各学年の取組（努力目標）や現状（悩み）等を出し合い、全体で吟味・共有する場の設定

※月一回の学年代表者会の実施

5 千鳥小学校コミュニティスクール構想

千鳥小学校を支える「千鳥校区コミュニティ」は、以前より組織的に、「環境づくり」「人づくり」「地域づくり」に関する取組を数多く計画・実践している。これらを生かしながら「学校(T)」「家庭(P)」「地域(C)」が、これまでと同じように、子どもたちを思う(自発的な)意思をもとに、「協同」「連携」し、「分かち合う」ことによって、それぞれの立場で「千鳥の地が好きだ」という子どもの育成」という共通のめあてに向かって、「地域の宝」である子どもたちの育ちを支えていく体制・内容づくりを推進する。



6 不祥事防止のための取組

	目 標	取 組 内 容
教職員の規範意識の確立	○研修形態や内容の工夫を図り、自分自身を振り返るとともに、職員間の意見交流を深めながら、研修効果をより実感できるようにする。	○職員の課題意識に基づいた研修内容を工夫する。 ○新聞記事などを利用し、タイムリーに短時間での研修を多く取り入れる。 ○参加型・体験型等、効果的な研修形態を取り入れる。 ○チェックリストを活用して自分自身を振り返り、改善を図る。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○危機管理マニュアルを共有し、緊張感をもって不祥事の未然防止に努める。 ○日頃から職員間の円滑なコミュニケーションを図り、組織として仕事をする体制づくりを進める。	○常に最悪の事態を想定し、危機管理マニュアル等の周知徹底を図る。 ○報告・連絡・相談・報告を確実に行う。 ○悩みごと等、何でも話せるとともに、不祥事につながる言動については指摘し合える人間関係づくりを進める。 ○特定の教職員に仕事が偏らないように集団でサポートする協力体制を整える。
相談体制の充実	○「体罰・セクハラ・パワハラ相談窓口」や相談機関について多様な方法で繰り返し周知する。 ○児童や保護者との面談の機会を有効活用する。	○教室掲示、学校便り、フェイスブック等による周知徹底を図る。 ○教育指導月間を年に2回設け、個々の児童との面談を定期的実施する。 ○保健室の相談機能を生かす。 ○心の教室相談員、SC、SSWの相談機能を生かす。